２０２５年５月１９日
2025 年度廃棄物減量等推進審議会
資　　料　　3

剪定枝資源化事業の見直しについて

1　町田市の剪定枝資源化事業について

本事業は、市内農業従事者のたい肥作りの負担軽減、ごみ焼却量及び焼却に伴う温室効果ガスの排出量削減を目的として、剪定枝を原料に破砕・発酵・熟成させ、剪定枝たい肥（土壌改良材）を生産する取組です。1998 年の開始当初には年間 4500 トン程度が搬入されましたが、当時の施設では全量を処理できない状況が続いたため、現在の町田市剪定枝資源化センター（小野路町 3332 番地）を建設しました。

2 町田市剪定枝資源化センターの現状について

町田市剪定枝資源化センターの処理能力は年間3000トン（日量 10 トン）です。開設（2008 年）当初は年間2000 トン程度の搬入があり、生産した剪定枝たい肥の800トン程度を市内農家に販売し、有効利用されていました。しかし、農家の高齢化が進んだことで剪定枝たい肥の需要が減り、農家への販売量は 2024 年度実績で450トン程度まで減少しています。また、町田市剪定枝資源化センターで処理した剪定枝の量は、市内で処理されている量の約7%でした（2023 年度実績。全体の処理量 19,943 トンのうち、剪定枝資源化センターの処理量は 1,379 トン）。

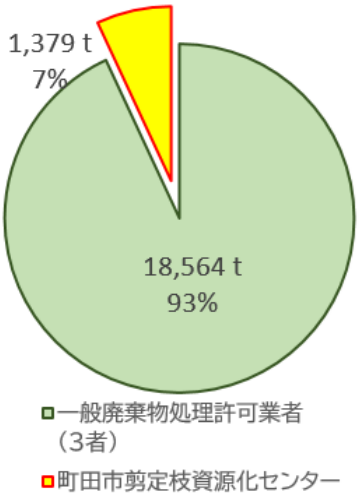

図1　剪定枝の処理実績（2023 年度）

3 町田市剪定枝資源化事業の見直しの検討について

現状を踏まえて、今後も剪定枝を安定して処理するために、剪定枝を排出する公園・道路及び農業など庁内関係部署で構成する「剪定枝資源化事業検討委員会」を設置し、剪定枝の最適な処理方法を検討します。また、剪定枝資源化センターの利用者を対象に利用状況の調査を併せて行います。検討状況については、当審議会で報告を行い、審議会委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

剪定枝資源化事業見直しの検討のスケジュール概要（予定）

年月	事項
2025 年 5 月	廃棄物減量等推進審議会にて概要ご説明
2025 年 5 月 ～2026 年 2 月	剪定枝資源化事業検討委員会開催（全5回開催）
～2025 年8月頃	利用者アンケートの実施
2025年　秋	廃棄物減量等推進審議会にて検討状況ご報告（中間報告）
2025 年度中	剪定枝資源化事業の方針決定